

Save The Tropical Forests



森の通信

2005.3.29



▲ 密輸!!インドネシア材マレーシアのマテッカへ。photo:東島男

CONTENTS

- ウータン05年活動方針 3P
- 国際熱帯木材機関理事学会報告 4P
- ラミンキャンペーン報告 5P
 - フェアウッド推進フォーラム 8P
 - 世界の森林ニュース 11P
 - ホルネオ島をゆく ⑩ 12P
- kini nuan? (巻の3) 佐々岡 香子 14P

京都議定書発効

温暖化防止へ祝を！ (N)

やっと決まった。温暖化防止への道、京都議定書が2月16日発効。

今日の行事はすばらしいものだ。

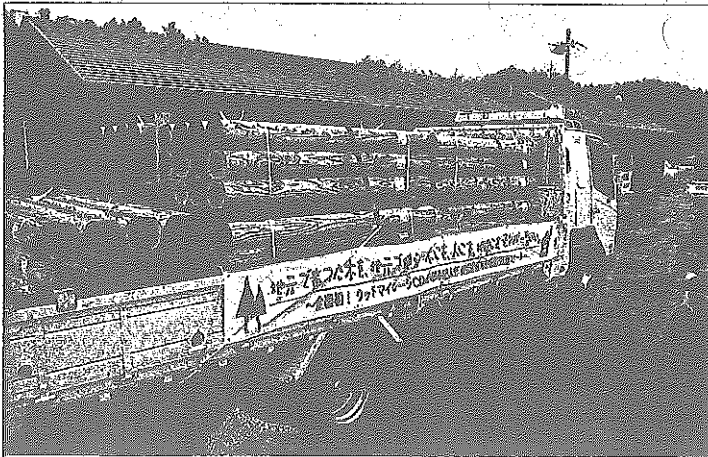
しかし、ブッシュ政権になってからアメリカは、この期に及んでも温暖化防止に取り組むことなく、声明でも議定書について言及しない。オイルマネーと戦争を政治の道具として利用してきたからか。もう一度アメリカ政府に温暖化防止に協力を求めたい。

日本政策案は、温暖化防止の6%削減に、森林の吸収源に3.9%も依頼するとは本来顛倒だ。人間活動が盛んになり温暖化となったのに、人間社会が努力せず、森林に依存するとは全くおかしい。

特に環境省は、経産省に対し環境税導入や今後の温暖化防止への規制を今言い出せないと、今後の環境省の存続が問われるのだ。弱腰でどうするのか。

環境省が森林吸収に3.9%依存したが、林野庁がやはり実施主体とならざるを得ず、頑張っているが、2.6%止まりという。林野庁も環境税導入を主張しており、大蔵と林野、外務がタッグを組んだ方が良い。経団連が環境税反対をツラ抜くなら、消費者がそれに反対すればよいのだ。

2月16日、もう1つ祝うことは、京都府が【ウッドマイルージ策】を決め、第1号車を走らせたことだ。温暖化防止係数を考えたのは小倉正、白石さんらだ。この京都府林務課は以前アンディ氏らで訪問して《10年で15%熱帯材削減》や《地元産材の地産地消》を目指しており、取組みは1石4鳥にもなる案だ。これらが進めば日本はただ単に森林に依存と言われなくなるが、先ずはみんながCO2の削減だ。



HUTAN NEWS

競え CO₂排出削減

京都府は、木材の輸送時に排出される二酸化炭素(CO₂)を数値化する「ウッドマイルージ制度」をスタートした。木材ごとに、トラックや船舶によって産地から消費地まで運ばれる間にどれくらいのCO₂が排出されるかを算出、その数値を記した認定書を発行する。数が少ないほど環境への負荷が少ないことにな

京都府が木材マイルージ制

り、輸入材などに比べて、京都府産の木材の方が環境にやさしいことをアピールする狙いがある。

京都議定書発効の16日、この制度を利用した第1号の丸太約900本が同府綾部市の木材加工センターから亀岡市の治山ダム工事現場に向けて出荷された。写真、高橋一徳撮影。出荷式では、輸送時のCO₂排出量が「2078グラム」とした認定証が交付された。

ウータン・今年の方針／違法貿易停止と原生林保護を！

事務局長・西岡良夫

1. 「違法伐採木不使用へ自治体・企業キャンペーン」—『やれば出来る！違法材停止』の継続

- ①「違法伐採木不使用へ自治体キャンペーン」・「違法材停止宣言」を依頼。
 - a) 1 昨年全国アンケートにつき全都道府県へ「違法材使用停止宣言依頼」の1月実施済
 - b) 6月頃、違法材使用・ラミン材使用停止状況、地元産認証材使用等確認
 - c) 続けて政府、ITTO(11月中旬)ら関係機関(特に環境、経産省)へ調査等の依頼等、
- ②『やれば出来る！ラミン材停止へ企業キャンペーン』(完結編)
 - a) 今年は2月以降に未回答企業へ回答依頼、
 - b) 「停止したかどうか」会社調査、その後分析
 - c) 消費者・企業・自治体へPR—「ラミン材停止を！」(リーフレット作成・5月、10月)
- ③違法伐採問題、「停止宣言自治体・企業」の広報・【世論化へ依頼の本格実施を】
 - a) 「違法伐採・違法貿易とは？」…分かり易いものを2月末HPへ掲載、他にも順次掲載
 - b) ラミン以外も違法材不使用を！(報告書・リーフレット作成・10月～年末)
 - c) 「違法材停止宣言の優良自治体、企業のPR」結果を公表？
 - d) 違法材・ラミン材問題の学習会・報告会(5—8月、地球の友、JATAN,政府)？
- ④インドネシア産の他材、「違法材停止へ、やれば出来る密輸停止キャンペーン」継続を！
 - a) 他材(特にインドネシアのウリン、メルバウ材)違法材の調査
 - b) データ収集等
- ⑤「原産地証明・樹種表示」の明示への取組み…丸太、製材品全体に環境に優しい物の明示

2. 原生林保全、熱帯材使用削減への働きかけと原生林での村作りの交流・支援へ

- ①原生林保全へ現地調査とブナン人の村作りの交流・支援(の立上げ)
 - a) 民間の奥地の初の薬草利用の診療所建設—けが等の住民や移動ブナン人の支援等
 - b) 診療所や学校建設を現地団体の要依頼時・支援検討
 - c) 時期—訪問？検討
- ②原生林保全PR a) 原生林保護PRの集会等(世界熱帯林週間?) b) HP、通信でPR
- ③紙問題の原生林関連・JATAN、FOEJ、グリーンピースらと提携し、関西地区の企業？
- ④政府等や国際機関等へ働きかけ、
- ⑤データ収集等(継続)

3. 国産材利用と違法伐採対策・原生林の保護へ行動の検討

- ①「日本型森林認証木材」の利用PR(HPなどで「違法材停止に有効」、ウッドマイレージ等)
- ②自治体(都道府県)との話し合い等—違法材・ラミン材不使用へ質問依頼と併す質問など
- ③国内の森林問題等に取り組むNGOや、自然保護的な建築家、林業者との連携。

4. その他のプログラム…今後、地震救援は長期支援か要検討

- ①スマトラ沖地震救援活動・JATANらと共に提携、
- ②世界の森林状況(熱帯・北方林)調査等、
- ③貿易自由化問題の資料収集、
- ④製紙用原生林破壊・アブラヤシ等資料収集、
- ⑤国内・海外NGOの連携、
- ⑥事務局と協力者の確保、翻訳等

5. 財政問題

- ①カンパ等の要依頼、
- ②助成金で集会・リーフレット作成・調査等、
- ③物品販売で資金、
- ④森の救援基金へのカンパ依頼…HP等で

国際熱帯木材機関理事会 (ITTC) 報告

—冊子【STOP Smuggling(密輸やめよ)】を配布!

2004年12月13-18日、ITTO(国際熱帯木材機関)の37回理事会が、横浜で開かれた。

加盟国は59カ国で、熱帯木材貿易総量の90%以上をこれらの国で占める。前回理事会は、EUのNGOからも参加し、「市民社会及び貿易諮問グループによる森林法、違法伐採と関連する貿易—では、法律の見直し、合法的な伐採やデータの質の向上に向けて、NGO組織が違法材取引停止への大きな手段になる」と決議された。また「持続可能な木材生産及び貿易に関連する森林法の施行」でも「違法貿易に関して輸出入データの差異の調査が重要」との報告がされた。そして「ラミン材を(絶滅種保護への)ワシントン条約の付属書IIへの掲載へ提案」がされた。今回の会議で【違法伐採・違法貿易停止】へITTOが問われた。

国際会議の各報告について、9月のUNFF(国連森林フォーラム)では、「全ての森林型の合法的マーキングを作るため、互いが出来る方向」を検討され、決議。10月ワシントン条約(CITES)で「付属書IIに保護格上げのラミン材は、生態的に重要」と報告され、今回の37回ITTO理事会でも支持の決議がなされた。

11月19日の『ITTO違法伐採問題パネルディスカッション』で「①違法伐採とそれに関連する貿易問題について、合法・違法の定義の明確化、②森林施策・森林保全につき国境越えの貿易を厳しくすること、③先住民、地域社会への違法伐採への影響の検討」が討議。

初日、マッカル・パイン議長は違法問題を演説。

「①違法伐採問題の所在をITTOで明確する事、②ITTOとしてパートナーであるワシントン条約と連携する事、③違法貿易の状況を明らかにし、解決策へ仕事の1つにする事」と冒頭に述べる。林野庁前田長官は、「日本も違法材問題に対処することが大きな取組みである」と発言した。次にガボンのドンパル業経済環境大臣は「いかに持続可能な森林経営にするかは違法材対策でもあり、大きな鍵」と指摘した。

—ITTOも違法貿易停止の行動を

【ラミン等違法貿易改善策等決議】・(Report 西岡)

ウータンは、ラミン材使用停止について日本で8割方停止に追い込んだので、今度は「国際的に違法貿易停止協力を」と、初日に『Stop Smuggling(密輸材停止を)』の冊子を配布した。みんな、びっくりして冊子を取っていく。2冊取る人もいた。

2日目の14日、議長のマッカル・パインさんは「種や生態系保護のため、ITTOはワシントン条約会議を全面的に支持しよう」とドーンと要求。【ラミン等違法貿易をなくす改善策】が突然決議される。

やったあ!と思った。これで1度大阪に戻れる!「ラミンは東京方面で売れない」との内容の【ストップ・ラミン・キャンペーン②】を大阪で急遽印刷して持参し、またITTO会場でばらまく。第2弾だ!

15日、ノルウェーのジェンセン氏は「ITTO【2000年目標】について、各国が輸出入材の詳細データを提示すべきだ。1つ目にマネージメント計画の欠落の改善、2つ目に森林法の整備など」と提案。アルベルト氏は、「違法貿易等の行動が持続可能な森林経営をいがめている。違法行動停止に対し国際的・地域的に改善へ向かうことが一番大切。特に輸入材・輸出材の差異が、いかに違法貿易が横行か物語っている。今後、①税関に強い働きかけを、②輸出入のドキュメントの正確さを求めること、③世界が統一的な数値に置き換えを」と提案した。

16日、マレーシア政府は「持続可能な森林経営を作り出し、違法伐採はほとんどない、違法貿易が起きぬよう気をつけている」と。日本は「違法貿易がいかに行動するかだ。消費国として違法伐採・違法貿易に、表明だけでなく、なくす取決めを決める、なくす行動をするかが重要」と説明。マッカル・パイン議長は「どういう風に国際的な違法伐採と闘うかである」と指摘する。

【持続可能な木材生産と貿易に関する森林法施行実施の議案】等採択。【ラミン材等保護の決議】も可決。【AFP(アジア森林パートナーシップ)の強化】も採択。

一応の成果だ。前進した37回ITTO理事会だった。次回、違法材停止への行動を期待したい。

『やれば出来る! Stopラミンキャンペーン』⑥

—東京方面でラミン材が輸入困難、販売困難へ!・約10社が『停止』とHPで一

事務局長・西岡良夫

1. 2003年にインドネシア・カリマンタンからマレーシア・サラワクへ約6万㎡のラミン密輸

2004年12月10日、Jakartaでインドネシア、マレーシアの大臣で違法材対策の合意がされ、特にインドネシアのカリマンタン—マレーシア・サラワク間の強化をうたった。しかし2003年、インドネシア森林局によると、「毎月7万㎡の木材がスマトラ島リアウ州からマレーシア半島へ密輸されている」と報じている。トラフィック・アジアの調査等では、「カリマンタン島からサラワク州の国境越えの密輸は2003年6-7月で約1万㎡(トラック23806台分)の木材を記録」と指摘する。また、カリマンタンのカプアス・フル森林事務所は「2003年に191,348㎡の木材がマレーシアに運ばれている」と(インドネシア税関報告が1456㎡、マレーシア当局は112,192㎡)言う。同森林保護局は、「サラワク州ルボック・アンツ近くのベトウン・ケリフン国立公園等の大きな泥炭湿地にラミンがかなり生育し、2003年のマレーシア・サラワク州へは19万㎡の違法材貿易のうちラミンは約30%(57,000㎡)と推定」という。だが、サラワク木材産業開発公社(STIDC)は「17%が軽量の硬木類の混合」と申告し、ラミンの申告は皆無である。

このラミンを含む違法材の違法貿易(密輸)は、国境付近のマレーシア税関事務所が境界から20km離れたタビドウの町にあり、国境にチェック・ポイントもなく、密輸は容易く行われるからだ。このことを見ると、本当に対応できるか疑わしい。が、今後に期待したいし、再度の調査も必要だ。

37回ITTOでは、「ラミンとマホガニーに関するITTOとCITES(ワシントン条約国会議)との協力」等が決議され、違法材問題も大きく取り上げられた。違法貿易に対処するための生産国の取組み、密輸等での貿易量差異に関する輸出入データの調査・分析、違法な木材製品の貿易を阻止するために他国際機関と協力しての調査、及び取組み等を行うというものだ。36回理事会でも、「違法伐採と非合法貿易に断固たる措置を求める」と合意され、内容は「①非合法貿易の横行を許してきた弱点を突き止める観点から、財政・関税・貨物・運輸業界の代表を集めた木材製品輸送に関する国際会議の開催、②地域固有や森林コミュニティ、森林所有権、森林政策、森林経営や貿易における規制上の問題、それらの問題と違法伐採・非合法貿易との関連性を主題の国際会議の開催、③持続可能、かつ合法的な森林経営と貿易の発展に、民間業者と市民団体の提携を財政的に支援したITTOプロジェクトの拡大と強化」と述べ、ITTO現議長のマッカル・パイン氏は「論議を醸す分野で政府を動かすには、時として市民団体や貿易業界の力を必要」と言い、「ワークショップは、林業や木材貿易における不法行為を撲滅するために迅速な行動を求める機運を作るだろう」と指摘している。

私たち、ウータンとラミン調査会で、36回ITTO理事会を受け、この報告書から各国の木材業を含めた各政府に、日本の取組みをPRし、日本で密輸ラミンを停止できる事例を示した。ウータンは、他の密輸材も停止していく状況を他のNGOや政府、そして優良企業、自治体と37回理事会に『Stop Smuggling(密輸の停止を止めよ)』という報告書を直ちに作成し、ラミン材使用停止の日本での事例を示した。

2. ラミン材密輸問題とラミン停止へ—完全停止を目指して

ラミン材はご存知のように、2004年10月ワシントン条約(CITES)で付属書IIに格上げされ、全世界で原産地証明書の添付が必要になった。主に商業取引の中心となる *Gonystylus bancanus* の主生産

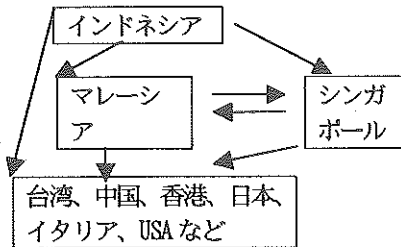
地はマレーシア、インドネシア、ブルネイ。このG. *bancanus*を含むラミン材生産は、インドネシアで1970年代に150万 m^3 だったが、2001年に13万1307 m^3 に激減し、マレーシアの生産量は1989年約60万 m^3 から2000年に13万7512 m^3 に減少している。正に種の危機である。

インドネシアはCITESIIIへ登録すべく2001年4月12日、ラミンの輸出を禁止した。在庫は21,034 m^3 8月5日までとした。Pt.ダイヤモンド・ラヤ社にのみCITES許可書を与え、法律、大統領令、省令で伐採・輸出を禁じる措置を取っている。税関手続きにより、輸出者は申告しなければならない。ラミンを含む製品はPHKA(森林自然保護局)承認により輸出が可能となる。その後、インドネシアCITES事務局は取引期限を2001年12月31日まで延長すると通達した。

一方マレーシアは、ワシントン条約付属書IIIにつき丸太及び切断材以外につきCITES規定を留保し免除をした。またマレーシアに木材や長材(角材、スクエア材)を持ち込む際に、輸入者は輸入許可書を得て、輸入国(インドネシア)が発行するCITES輸出許可書、CITES原産地証明書等をマレーシア木材産業評議会(MTIB)に提出しなければならない。シンガポールでは86年にCITES締約国となり、原産国から関係書なしは違法となっている。しかし、どこもかしこもおびただしい違法伐採・密輸が行われていた。

インドネシア森林自然保護局は2002年、2003年ラミン丸太伐採量につき8,000 m^3 の許可をあたえた。許可されたユニセラヤ社(ダイヤモンド・ラヤ社の親会社)は、2002年に19,265 m^3 の丸太を販売。ダイヤモンド・ラヤ社をあわせてラミン材の取引(違法貿易)の流れ44,300 m^3 を売り、2003年上半年期には39,424 m^3 を販売した。明らかに許可者ですら違法である。国立公園やその他許可なしの地域でラミン材を含め違法伐採が横行している。

インドネシアからシンガポールへラミンの2002年密輸は、総量で2461 m^3 が直接入り、再輸出されている。インドネシアからマレーシアに密輸され、その後シンガポールへ輸送されているが、この10年マレーシアの輸出報告はない(シンガポールは2003年マレーシアから2504 m^3 のラミン輸入と報告)。



図を見てみよう。ラミン材取引は、インドネシアからマレーシア、シンガポールに密輸され、インドネシアから台湾、中国、日本、EUなどに直接違法貿易されている。一方、マレーシアに輸入の材はシンガポールに運ばれ、再輸出されている。インドネシアからシンガポールへ入った材(マレーシアより少量)の一部が、マレーシアに輸送され、再輸出されている。また下表で分かるように、輸出国報告と輸入国報告の量の差異が非常に異なる。データの取り方だけでない。明らかに密輸を表している。

CITESで許可のラミン材 2001-2003年(UNEP-WCMC CITES Trade Data base (Xは適用されない))

国	輸出ラミン量		輸入ラミン量		ラミン再輸量	
	輸出国報告	輸入国報告	輸入国報告	輸出国報告	輸出国報告	輸入国報告
インドネシア	30,723	7,455	0	0	0	0
マレーシア	76,369	270,378	912	1,429	0	38
イタリア	X	X	252,688	24,983	16,002	30
中国	X	X	9,621	15,020	5,165	994
香港	X	X	92	22,011	0	503
シンガポール	X	X	0	8,963	5,001	12,846
アメリカ	X	X	6,681	3,467	0	0
デンマーク	X	X	5,511	889	0	0

* 単位はm³ /2004/8/1 現在 * 大きな誤差は①ラミンと違う種と申告、②Item,Quantity 種名記載せず等
(表の見方)例: マレーシアは輸出ラミン 76,369 m³と報告だが、輸入国総量は 270,378 m³と報告。
イタリアは輸入量約25万m³で、輸出国は 25 千m³しか報告なく、再輸出 16 千m³あるが総輸入国は 30 m³と。

3、企業が変わりだした！ ラミンは違法材で売れないのだ！

現段階で合法輸出は、インドネシアでは「①森林合法性書類、②BRIK 承認書、③ETPIK 承認書、④税関輸出申告書、⑤輸送積荷目録、⑥保証書、⑦船積み目録、⑧配達注文書、⑨輸送許可書、航海士領収書・埠頭での領収書、と⑩ラミンの CITES 輸出許可書または CITES 条約適用以前の証明書、⑪原産地証明書」が必要不可欠である。またマレーシアでは「①マレーシア木材産業評議会 (MTIB) の承認書、②税関輸出申告書、③CITES 輸出許可書または CITES 条約適用以前の証明書、④原産地証明書か CITES 再輸出証明書、⑤輸送積荷目録、⑥保証書、⑦船積み目録等」が必要である。トラフィック・アジアは「マレーシアの MTIB は実際にマレーシア原産と証明されたラミン所有者を確認せずに CITES 証明書や非締約国・原産地証明書を発行し、密輸のものチェックを怠っていること」と指摘している。

2004 年 4 月から「ラミン材停止キャンペーン」を開始して、多くの企業が答えてくれた。日本において他の NGO の協力もあり 600 社近くがラミン使用と判明し、約250社が停止と表明してくれた。しかし、まだ販売している企業もある。

昨年 12 月、インドネシア NGO・Telapak と東京で木材会社に訪れた。私たちがヒアリングしたところ、
「2003 年までラミンは売れた。ところがさあ、流行かねえ、ラミンは売れなくなってさ、木材店、ホームセンターは買いに来ないよ。2年でお終いだ。売れねえから、仕入れても意味ないよ」と。また「この 11 月、12 月と現地からラミンが入って来ていません。今後販売するかは、社長次第と思います」と。

これは、私たちのキャンペーンの成果と、ラミンが CITES II になったからだ。

12月初めに、ラミン販売していたヨコタなどのカーテンレール業界の大半が転換を HP で知らせている。また今年に入り、建材企業のマルホン、川合木工所、中川木材産業などもラミン停止を HP で知らせている。

このように、環境問題を考えた企業が現われており、私たちは大変嬉しい。10社ほど『ラミン材停止・転換』を PR しており、今後多くの企業で停止を表明していただけるよう、私たちはお願いしたい。

4、ウータン等で今年上半期の『違法材・ラミン材停止』への取組み

ア) 日本で停止を言明した企業も在庫量を明かしていない企業も多く、いつ停止したのか、いつ停止するのか、を確認せねばならない。そのために先ず電話聞き取りできる企業を選択し、その後 Fax、メールで各企業に『①停止時期、②現在在庫量、③転換材、④取引影響、⑤ラミン材停止 PR』を問いたい。

イ) 次にしつこく販売する企業に再度調査し、ヒアリングか交渉を実施する。①仕入企業、②海外企業、③月輸入量、④転換意思、⑤販売理由、⑥在庫量、⑦CITES 輸出許可証明書、原産地証明書等、⑧輸入港・税関、⑨配達注文書等につき調査し、不明時ヒアリング、その後交渉の実施を行う。輸入企業は1社でないこと、海外企業は大量販売企業以外バイヤーが多くの企業をまとめて船会社と連携していることを念頭に入れておく必要がある。

ウ) また、未回答社200社ほどに後2回ほど Fax で回答依頼する。出来たら仕入企業を調べる。

エ) これらの取りまとめについて、4月を目処とし、遅くとも1年目に当たる5月までに終了し、ラミン材停止を知らずリーフレットを作成する。

オ) 一方、自治体でラミン材の認知度が低かったので、再度停止依頼を要請する。

カ) そして報告書を10月末までに完成させたい。

キ) また、メルバウ、鉄木、メランティの新規の違法材状況の調査も始めていきたい。

シンポ 12/10・11 フェアウッド推進フォーラム
【世界の森林問題と消費国の取組み】

2004年12月10、11日、東京でFOEJapan、JATANら主催で集會が持たれ、違法材・原生林材や持続可能な森林管理について報告がされた。

《豪州・タスマニア原生林破壊停止を！》

「タスマニアの原生林は、日本の白神山地のように美しい。しかし原生林は破壊の危機に直面している」とグリーンピース日本から招かれた豪州・ワイルダーネス・ソサエティのフィル氏は語った。

「タスマニアの原生林は、木が80m以上にもなり、世界で2番目に大きな樹になるセイタカ・ユーカリがあり、森で有名なところはターカインの地域だ。世界で最も希少な温帯原生林が危機に晒されている。巨大なロブスター、タスマニア・デビル、オナガワシなども息の危機だ。なぜなら、豪州のガンズ社が次々と原生林を破壊しているから。1日にサッカー場40個の天然林を伐採し、その跡地をヘリコプターで火を放ち、森を燃やす。原生林の跡は産業用植林に変わる。

1昨年から私たち保護団体は、現地で原生林伐採反対運動を繰り広げた。その効果があつて、連日、新聞や雑誌に取り上げられた。森を守るためデモや樹上ハンストも行なった。原生林保護の声が広がり、2004年政治家も現地を訪れた。

総選挙の際、現首相も“伐採が終焉を迎えることを望む”と発言。だが破壊は停止せず、現首相が再選されて、その発言は反故されている」と。

《タスマニア・ガンズ社、日本へ大量輸出》

「破壊が停止しない大きな理由は、日本等への輸出。タスマニアの伐採木の9割がチップとされ、大半が日本へ輸出されている。豪州のチップ生産量は年700万tで、約500万tがタスマニア産。

ガンズ社は住友商事、伊藤忠商事、三菱商事、等を通じて輸出し、日本製紙、王子製紙、三菱製紙、大王製紙などで製造される。グリーンピースらは、日本の製紙企業にタスマニアのチップ購入停止を要請した。しかし製造・販売がされている。

日本でも富士ゼロックス、リコーなどは環境規定を定め「原生林材の製品停止」に動き出した。

私たちは日本の皆様をお願いをしたい。他の企業にも働きかけて、原生林を守るよう行動してほしい。消費者が製造者を変えて」と彼は訴えた。

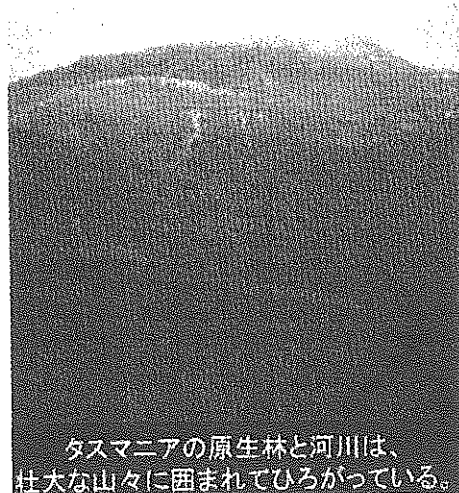
《USA 企業の木材・紙の環境調達の取組み》

Metafore(メタフォー)の企業調達アドバイザーであるクリスティン・ボナーさんは、メタフォーの行なう木材・紙製品の環境調達について語った。

「紙ワーキング・グループ(取組む企業団体)はBank オブ・アメリカ、ナイキ社、ノーム・トンブソン社、スターバックス社、ヒューレット・パカード社、トヨタモーターUSAなど11社が提携しています。メタフォーは、企業を支援する方法を開発し、企業が木材・紙製品の購入に際し環境に優しい紙等の供給を実現しています。好ましい紙等に対して、意識と利用を高めるために行動する」と概略を述べた。

「環境に優しい紙とは、①原材料の効果的な利用と保全、②廃棄物の最小化、③原生林を含め自然生態系の保全、④汚染の少ない生産、⑤地域社会と健全な社会の建設、⑥信頼性のある報告と証明です」という。

(写真/ワイルダーネス・ソサエティ)



タスマニアの原生林と河川は、柱太な山々に囲まれてひろがっている。

*三菱製紙らは原生林材使用継続し、グリーンピース、FOEジャパン等で、この3月に「紙・木材調達等に関する質問」を900社以上に依頼。

「紙のツールは、①どのような紙を購入か決定する使用企業のニーズと求められる紙が標準化される生産企業ニーズに合わせ、②紙のライフサイクルを通し、環境へ影響を考慮し、③各企業が目標を持つように追求する、ということ」と指摘する。

《管理の質を高めるには政府、NGOと協力》

「得られた教訓として、①分野横断的ビジネス指導者を巻き込んだ、②目的に対し連携できた、③関係者に情報提供し、相談できた、④責任ある調達計画が立てられる、⑤ブランドの信用を高めた、⑥社員、供給者に信用を高めたことです」と。

彼女は続けて森林管理についてまとめた。

「森林管理への方策として、①管理の質を高める方針を推進するため政府らと協力すること、②違法伐採をなくすため、NGOと協力、③木質原料回収のため、他企業と連携・協力、④優れた供給元へのビジネスの還元ではないでしょうか。

私たちは包括的な取組みとして、①苦情等の検証を行う、②透明性の確保する、③生産のクリーンなPRする、④社会に貢献し、リードする企業として提携する。これでないでしょうか」と。

Metafore の事例

北米の企業

森林問題への取組み

- ・ 無視しようとする・・・変わらない
- ・ それについて議論する・・・1歩の前進だが、
- * 積極的・主導的な取組みの機会とみなす
→責任ある調達計画
- * 責任のある調達計画は、
 - a. 経営陣の関与
 - b. 社会及び環境面の関係者、生産者や他の購入企業などからアドバイスを求める
 - c. 企業の価値・目的に基づき社内戦略を導く
 - d. 特定の問題解決でなく、包括的な取組みを行う
- * a-dの実施
→木材と紙製品のライフサイクル全体を考慮

《英国 B&Q 社グリーン調達と熱帯林トラスト》

ヒラリー・トンプソンさんはイギリスからの来日。

「世界最大のDIYチェーンB&Q社のグリーン調達についてお話しします。私は1989年からB&Q社の店長、購買担当木材調達責任マネージャーとして、B&Q社の親会社キングフィッシャー社でも木材調達戦略に熱帯林トラスト(TFT)と取り組み、現在は熱帯林トラストの部長をしています。

B&Q社は、91年より持続可能な木材に関心を持ちました。なぜなら各NGOが熱帯材保護のPRをしていたからです。企業としてそのまま良いか、という疑問が出されたのです。しかしB&Qは、<熱帯材をどこから、どれだけ、どのようにして輸入しているのか>のデータが全くなかったのです。

まず社で話し合い、環境専門家を雇用しました。次いで木材産地・ラベル表示、認証制度を論議して、注意を払うようにしました。そして木材調達の方針を決めました。ビジネスに関わる者全てが調達方針を理解し、支持する木材方針を確立するのが“鍵”だと思います」と述べた。

《材の供給源の明確化、違法材排除、再生材利用、全社員の確認、木材調査等が顧客へ信頼》

ヒラリーさん、クリスティンさんとも指摘するのが「①供給材の出所の明確化、②違法材の不使用、③非原生林材利用・再生材使用、④全社員の認識の徹底、⑤環境に好ましい材の確保」だ。

ヒラリーさんはB&Q社の木材調達方針の目的と今後の取組みを述べる。

「調達の状況と目的は、“①木材・紙製品は出所が明らかで、適切に管理されている木材か、リサイクル材を使用して、生産されていること、②それが顧客の信頼を築き続けているということ、③出所が明らかでない材よりも価格的に競争力があるようにすること、④木材製品の8割がFSC認証を受け、15%がフィンランド森林認証制度の材で、5%が認証を受けるよう改善中であること、⑤広葉樹材は複雑であること、⑥アジアにおいてFSC認証の認知が低いこと”ということを前提に、TFTと議論した。

TFTは森林管理として“①管理の交渉、②アセスメントの実施及び認証へ向けた行動計画の作

成、③現地訪問、④情報収集、⑤森林所有者等との会合をもつことであり、1つの大きな要因は互いのコミュニケーションを図ること、また市場関係者、森林所有者、管理者や政府、NGOとの話し合いだ。

そこで大きく判明したのが違法材を使わないことだ。その方が企業利益にも繋がる。違法材は市場価格を混乱させていることもしばしばで、違法材と判明しても使用し続けることは長期的にマイナスで、企業の信頼性を失う。

2003年のTFTの方針とは、①FSC認証材で、違法材でないこと、②供給に遅延がないこと、③適正価格であること、であった。B&Q社は、次に2004年に木材調達の方針を、ア) B&Qの全ての木材・紙は出所が明らかであること、イ) その材は適切な管理からのものであること、ウ) 出所明らかで管理された材は、雑に管理されたものや出所が明らかでない材より価格的に競争力を持つこと、エ) その方針であれば売上が伸び、サプライチェーンに自信を持てること、と述べた。

彼女の指摘どおり、違法材が市場価格を混乱もさせており、使用し続けて発覚した場合、企業ダメージが著しく落ちてしまうのだ。

「現在B&Q社は、TFT社と共同で実施しているのが、インドネシア、マレーシアでの7つの森林所有者と取引を行なうようになった。

B&Q社とTFT社は、①関係者がまず指示する方針を策定し、②違法材を排除する行動を策定し、③調達する木材をどこからかを調査して、④持続可能な木材調達を併せて行動策定し、⑤実践に対しスタッフ全員がこれらを確認し、企業責任として実施した」と加える。

《正当な供給者同士を繋ぐシステムを》

「アジアでの違法でない材の、持続可能な調達は非常に困難だ。私たちに問われているのは、まず適正な供給業者を探し出すことだ。方針は

- 1) 合法材の供給、認証への参加
 - ①合法的な伐採権を持つこと、②適当な量を供給できること、③木材の種類と価格、認証に関心を持つ企業であり続けること、④認証へのプログラムへの参加の意思があること、⑤適正な購買に興味を持つ企業であること。

- 2) 供給者が見つかりと供給源を確かなものへ
 - ⑥ビジネスを行なう、⑦供給源を確かなものとする、⑧認証が受けられるよう森林所有者と協力して作業を行なう、⑨システムを確認し、問題を検証する。

違法材はあふれている。加工・流通管理や木材管理システムは機能していないことが多い。悪いシステムは、低価格や違法材の氾濫を招いている。

これらにつき、難しすぎるとして何もしないのか？ それとも行動を起こし、主導権を取るのか。簡単ではない。手をこまねいていたり、諦めてしまうなら、いくら経っても改善がされない。

私たちは、まともな木材供給のために、正当で適切な供給者同士を繋ぎ、システム化する。これが現在の私たちの方針です。」とヒラリーさんは語った。

森林管理 Forest Management



まずは適切な森林を特定し、会員と協力して、FSC認証を得られるようにする

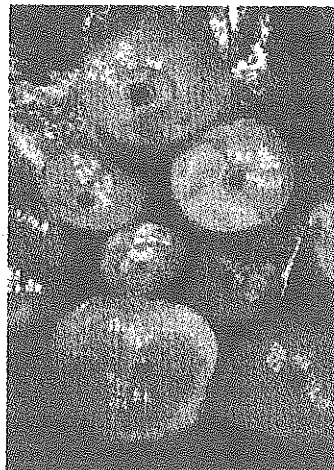
Having identified the right forests... We then work with them to help them achieve FSC certification

ギャップ・アセスメント
Gap Assessments
アクションプラン
Action Plans
助言 & ガイダンス
Advice & Guidance
トレーニング
Training

ステークホルダー・コンサルテーション調査
Stakeholder Consultations
調査
Surveys

森へ、現地へ直行！
We get out in the forests!

TFTより森林管理の例



【世界の森林ニュース】

04年11月～05年3月 (by西岡)

【37回ITTO理事会、ラミン材保護で合意等】

12月13～18日に開催のITTO理事会は、違法伐採問題等を中心に論議され、ラミン材の保護種へ格上げ賛同など合意。

【COP10、温暖化将来課題05年5月へ先送り】

04年12月6日～17日、地球温暖化防止を議論する気候変動枠組条約第10回締約国会議(COP10)が、アルゼンチンのブエノスアイレスで開催。条約発効10周年にあたるCOP10は、2月16日の京都議定書発効を控えての開催となり、将来枠組みに関する議論を実質的に開始のセミナーを2005年5月に開催することに合意。主に途上国における適応策支援を扱う「ブエノスアイレス適応作業計画」が合意。しかし、世界各地で深刻化している温暖化の影響が報告される一方で、緊急の課題である後発開発途上国(LDC)基金問題はCOP11に先送りされる等、課題も多い。(気候ネットワークより)

【経団連、環境税反対大集会】

12月8日、温暖化防止への1つの策の環境税に経団連が反対の大集会を開く。(新聞より)

【フジ、キャノン、原生林材除く用紙調達へ】

10月20日、キャノンは、合法材・認証材・二次林材・リサイクル材のいずれか使用と調達を決め、11月にフジゼロックスも環境・健康・安全を考慮の用紙調達を制定した。

(fair-wood news より)

【WWFら、EUの違法材輸入規制案提示】

12月14日、EUで検討されている違法材排除と合法材使用につき、違法材輸入禁止のためのEU制度の案をまとめる。(fair-wood news)

【三重県、違法材の輸入規制の意見書採択】

三重県は12月21日、「違法伐採木材等の輸入規制を求める意見書」を全国で初めて採択した。ウータンらから申入れの《違法材使用停止宣言》にも当る。05年から認証材使用もすばらしい。

【林野庁、違法伐採対策室設立、対策強化】

05年2月1日、林野庁は違法伐採・違法貿易問題対策を強化するため、「違法伐採対策検討室」を設置し、国際機関等にも1億円資金提供予定。合法証明書の提示の義務化、バーコードでの木材追跡(トレサビリティ)の開発、衛星利用検討、国際シンポ等検討。(聞き取り、毎日新聞)

【EIA、西イリアンでメルバウ材密輸指摘】

2月17日、イギリス等のNGO・EIAとインドネシアのTelapakは、新密輸材指摘。「インドネシア西イリアン・ジャヤよりインドネシアから中国へメルバウ材が毎月30万m³密輸されている。これにはインドネシアの国軍関係者、マレーシアの木材企業、中国企業が絡んでいる。特に南京では、メルバウのフローリング材にする工場が並び、世界に輸出されている。また、西イリアンは新たな密輸基地となる可能性がある」と指摘。(EIAより)

【原生林保全約束を反故インターフォー社】

04年7月、カナダ・バンクーバー島のクラクワットサウンド渓谷を含む原生林につき、「5年間、原生林保護」と約束していたインターフォー社は約束反故し、05年2月初めに原生林の谷への伐採道路を建設。(FOE ジャパンより)

【2月16日、京都議定書発効を祝うNGO、政府】

2月16日、ロシアが京都議定書に賛同し、アメリカ抜きで《京都議定書を発効》。気候ネットワークは記念パレードと集会、環境省も夜に集会。NGOらは、ブッシュ・アメリカ政府の施策を指摘し「アメリカも温暖化防止へ協力を」と。アメリカの声明は「議定書発効」を触れず。情けない!(各紙新聞より)

【FOEJ、JATANで紙・木材調達の問う】

3月1日、FOEJ(地球の友ジャパン)、JATAN、グリーンピースジャパンらで製紙、電気、小売店、自治体等965件に《森林保全策アンケート》依頼。原生林材・違法材不使用を。

ボルネオ島に行く⑩

原生林と先住民らの薬草を

探して(7)プナン人の村へ

～森は生命

東 悪男

《1500種以上の薬草》

闇鍋がまた始まった。

昼捕った大トカゲの残りと、K氏が小川で捕った小魚、それから判らない何かをスープに入れて、エドの妻は鍋の味見をしている。

時間がかかりそうなので、私は村長にインタビューを頼む。通訳はいつものK氏。

「この付近一帯の原生林では、何種類の薬草や薬になる木があるのですか」と尋ねる。

「伐採されず手付かずの森がいっぱいあり、私が知る範囲で約1200種類。行っていない森もあり、1400種からはあるだろう。

森には、同じ種類が100種以上あるが、他の森には同じ種類のものや、また違う種類のものがある。森が広くて詳しく調べていない。

森は多くの薬草を与えてくれている。自然の恵みだ。毒蛇に咬まれた時に使うものも種類が違ふ薬草がある。頭痛、腰痛、胃痛、腹痛、眼の充血、生理不順、精力など強壮薬もあれば、解毒や麻酔用のものも多様だ。」

私は続けて尋ねる。「虫刺されは？」

「あるが、我々はほとんど噛まれない。原生林で虫除けの薬を熏せば、獲物が逃げる。

村人の幾人かは町の薬も時々使うが、高価すぎる。時には効き目が薄いものや副作用があるものもあり、私は使わない。森に薬草は、町の人用も含めたら1500種以上あるかな。」

▼精カ強壯の薬草「スカリコー」



「原生林はどのくらいの面積ですか」と聞く。

「はっきり判らない。このあたりの森は2万 ha から3万 ha 以上だろう。ここから原生林の北の端のバリオまで伸び、面積は数10万 ha だ。

しかし、各地に伐採業者が入ってきている。そして森は次々と破壊されている。この辺りは、サムリン・ティンバーが主だ。伐採道路を各所に造り、私たちの森が減っている。森は命だ。

それを壊されていくので、多くのプナンが抵抗している。伐採が激しくなった1987年、そして91年、92年、97年に多くのプナン人が止むに止まれず道路封鎖した。【森を守って】と嘆願したが、受け入れてくれなかった。

特に97年は何度も伐採を止めるように伐採会社に求めた。だが聞き入れてくれないのだ。それで87年のように大規模な実力行使の伐採道路の封鎖をしたのだ。

誰の森か。私たちは、先祖から長年森で狩猟して来た。森があるから暮らしていける。なくなれば、我々は生命を永らえない。

ある人は言う。サラワク州にお金が必要だと。

誰のお金となっているのか。私たちブナン人だけでなく、多くの先住民は潤っていない。逆に、貧しくなっている先住民が多いと聞いている。

森で暮らせば、お金は要らない。

食べ物や獲物、そして薬草もいっぱいある。森が破壊されると全て失ってしまう。だから今後、我々は森を守り続けたいのだ。」

《原生林で眠る》

食事をみんな美味そうに食べている。私は小魚と玉葱と米と、少しのトカゲを食べた。

食事を終えたときは午後9時だった。

ドグとエドは、懐中電灯を取り出し、狩猟道具一式を持ち、昨夜と同じようにハンティングに出かけた。

疲れたK氏と年老いたエドの叔父は、居眠りを始めている。女性たちは暗闇で皿洗いを。

村長とサダンは、2人にきっちり寝るように指示した。私は別の小屋に行き、就寝の準備をする。今日は寝付けそうだ。

「ドグ、エドはタフだから」と、声を出さず考えていたら、いつの間にか寝入っていた。

朝が突然来た。寒さで眼が覚めた。

小屋を出ると、今日は村長、エドの叔父、サダンは既に起きていた。

午前6時。2人の女性も起きて、新聞紙を燃やし、火を大きくする。コーヒーをまた、私が沸かす。K氏も起きてきて、みんなでコーヒーとビスケットを食べる。

ドグが帰って来た。眼が淫んでいる。

この2日、彼とエドは1時間しか寝ていない。

ドグは熱いコーヒーをすすり、ビスケット3枚を口に入れる。横に寝ころぶや、かすかな鼾をかいていた。

6時半。エドも戻る。若い彼も疲れたようだ。

4匹の鳥を妻に渡す。コーヒーとビスケットを食べると、ドグと同じく、直ぐに寝た。大鼾。

一同笑うが、ピクリともしない2人。

7時半、食事が出来た。K氏と村長は、無理やり2人を起こす。また、恵みの祈り。

食事の後、私は「もっと原生林の森と薬草を見たい」と懇願する。

ドグは村長と相談して、「OK」と答えた。

私はドグ、エドに訊ねた。

「昨日も夜中じゅう寝ないで狩猟するのか。」

「いや獲物がいないし、森で寝たよ」とドグ。

「どのようにして寝られるのか。」

「うづくまって持参の布を巻いて寝たよ。危険はないさ。へびも猿も全て友達であり、獲物だからさ。」

少し寝たことを聞いて、私、K氏、ドグ、村長、サダンは違う原生林に行くことになった。他のメンバーは村に戻ることを決めた。

私たち森に行くメンバーが先に荷造りをして、小屋を経つ。朝日が射してきた小屋からエドたちが手を振ってくれた。



▲ 原生林に行く

Kini nuan? (その3)

～世界遺産 グヌン・ムル国立公園へ帰臨～

京都精華大学人文学部環境社会学科 佐久間 香子

e-mail : s201k064@kyoto-seika.ac.jp

お久しぶりです。あっという間に 2004 年も終わり、大学生活も終わろうとしています。前号はこちらの手違いで原稿を掲載することができず、連載に穴を空けることになってしまいました。

●少しおさらい

さて、今回は前回に引き続いてグヌン・ムル国立公園におけるエコ・ツーリズムを含む「開発」を取り上げるのですが、中でもプナンに対しておこなわれている施策「公共サービス」を中心に述べていきたいと思います。その前に、グヌン・ムル国立公園の成立とその後の開発について、前号が空いてしまいましたので、前回のおさらいを兼ねて簡単に確認しておきます。

グヌン・ムル国立公園は 1985 年に国立公園となり、一般に公開されることになりました¹。2000 年の世界自然遺産登録後は、2002 年 7 月にムル空港 (1990 年開設) とムル国立公園への玄関口であるミリ Miri 空港が共に改装されました。この年のミリ空港の到着客数は 1,289,473 人、またムル空港に 50 人乗りジェット機 (Fokker50)² が発着可能になった 2003 年は 1,389,088 人と着実に利用者数を増やしており、ミリ空港はクアラルンプール国際空港 (KLIA) とコタキナバル国際空港 (サバ州) に次いで、マレーシア国内で 3 番目に利用者数の多い空港となりました³。この地域では、プナン Penan とブラワン Berawan という 2 つのエスニック集団が土地に対する先住民慣習権 Native Customary Rights を主張しているのですが、両者のエコ・ツーリズムへの関わり方は対照的で、ガイドやボート・ドライバー、公園内施設で働く者の大半がブラワンで、プナンは国立公園のすぐそばにある定住地 settlement のバトゥ・ブンガン Batu Bungan で土産物売るか裏方に従事するのみでした。

●プナンと「公共サービス」

プナンは、「ボルネオ島で、過去および現在に狩猟採集を生業として暮らす人々に与えられた総称」⁴ とされていますが、実際には言語的に異なる様々な民族が存在しています。サラワクのプナンはマレーシア領サラワク州に居住する人口約 1 万人の人々で、そのうち、7,000 人が

¹ 当時公開されていたのはディアケーブ Deer Cave とラングケーブ Lang's Cave のみでした。

² それまでミリ～ムル間は、19 人乗りのプロペラ機 (Twin-Otter) しか運行していなかったのですが、2003 年 10 月からはクチンやコタキナバルから Fokker50 で乗り継ぎなしでムルに行くことができるようになりました。クチン～ムルは約 1 時間、コタキナバル～ムル間は約 30 分で到着します。

³ Mahadi, Norni 2004, "Miri Airport third busiest in Malaysia", *Sarawak Tribune Online*, <http://www.sarawaktribune.com.my/exec/view.cgi?archive=36&num=43823>.

⁴ 奥野克己, 2003 「サラワク先住民プナン社会における疾病, 林道封鎖, NGO」, 大阪商科大学経済研究会編『経済学雑誌』104 (2), p.39.

バラム Baram 河流域とその周辺（東ブナン人、4,500人）およびブラガ Belaga 地域（西ブナン、2,500人）に住んでいます⁵。グヌン・ムル地域のブナンは前者の東ブナンです。現在、バラム河流域で遊動生活を続けているブナンは300人とも400人ともいわれているが正確な数は不明です。紀元前2500年ころに中国南部から移動を開始して東南アジアに移り住んだプロト・マレー系の民族で、一説ではブナンはケニヤ・ダヤック、クレマンタン・ダヤックとともにボルネオ島最古の先住民とされていますが⁶、これについても正確にいつこの土地に住むようになったのかは、それを示す文献がないため不明です。

ブルック家の支配⁷に始まるサラワク開発はブナンが住むバラム河流域も例外ではなく、80年代に入りこの地域も伐採の対象となりました。これに対してブナンの人々は80年代後半、「生活の場」としての森を守るために道路封鎖をおこないました。このことにより、ブナンのために「生物圏保存地域 biosphere reserve」⁸や共有林の設置をすべきだという専門家からの政策提言が相次ぎましたが、州政府はこうした提言を拒絶するかわりに、ブナンに対して社会経済上の特別の施策の実施を決めたのです。具体的には、ロングハウスや小学校、診療所といった施設の建設や生活改善員の派遣、農業プロジェクトの実施で、これら一連の施策（以下、「公共サービス」）はブナンに「発展」をもたらすものであるとされています⁹。

バラム河流域のブナンにもたらされた「開発」「発展」は同時に、ブナンを定住化させ「近代化」させるものでもありました。今世紀はじめには非定住型の生活様式を営むブナンは10万人以上¹⁰、また1950年代には7～8割のブナンがまだ森の中で移動生活をしていたといわれていますが、1960年代になるとほとんどのブナンが定住するようになりました¹¹。「公共サービス」の一環である「ブナン・サービスセンター Penan Service Centre」（以下、PSC）は1987年に政府によって構想され、ルソン・ラク Lusong Laku（ブラガ）にはじまり、バトゥ・ブンガン Batu Bungan（バラム）、ロング・クヴオツ Long Kevok（バラム）、ロング・ジュキタン Long Jekitan（バラム）、ロング・ルアル（ブラガ）において実施されています¹²。州政府はそのうち、バラム地区のロング・クヴオツ、バトゥ・ブンガン、ロング・ジュキタンの3ヶ所に現在までに1800万リンギ（約5億4千万円；1RM=約30円）を投じています¹³。

⁵ 奥野、前掲（脚注4）、p.39。

⁶ 井上真、1992「熱帯林に生活する人々」、小林繁男編『沈黙する熱帯林 現地からの報告』、東洋書房、pp.69-70。

⁷ ブルネイ・スルタンの支配以降、サラワク先住民族の政治権力による支配の歴史は、イギリス人探検家ジェームス・ブルックの白人王 white raja 即位に始まるブルック政府による支配（1841～1946年）、日本軍政支配（1941～1945年）、イギリス植民地支配（1946～1963年）、そしてマレーシア連邦への編入（1963年）から現在にいたるまでの4つに大別できます。

⁸ 自然及び天然資源の合理的利用と保護に関する科学研究を国際協力のもとに行うことにより、環境問題の解決の科学的基礎を得ることを目的にユネスコ（国連教育科学文化機関）の長期政府間共同研究事業計画として1971年に発足した「人間と生物圏計画」の研究フィールドとして指定されている地域のこと（EIC ネット【環境用語集】、<http://www.eic.or.jp/ecoterm/> 参照）。

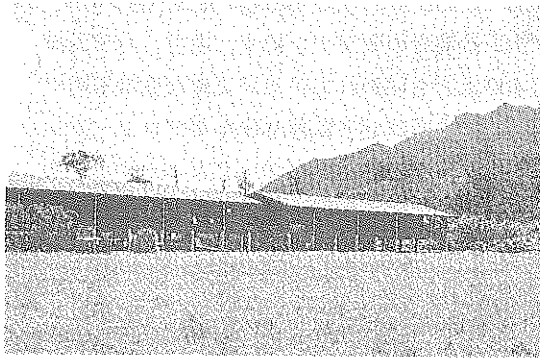
⁹ このような施策が実施されているのは、サラワクの先住民族の中でもブナンだけです。金沢謙太郎、2001「生物多様性消失のポリティカル・エコロジー —サラワク、バラム河流域のブナン集落における比較調査から」、『エコソフィア』7、pp.87-103 参照。

¹⁰ 金沢、前掲（脚注10）、p.93。

¹¹ 奥野、前掲（脚注4）、p.40。

¹² 金沢、前掲（脚注10）、p.92。

¹³ ①奥野、前掲（脚注4）、p.43。②Fernandez, Joe 2000, "The Penan Struggle", *The Borneo Project*, <http://www.earthisland.org/borneo/news/articles/001101article.html>.



写真① バトゥ・ブンガンにあるロングハウス

(2003年9月、筆者撮影)



写真② ムルの地域で唯一の診療所

(2003年10月、筆者撮影)

さらにその中でも、グヌン・ムル国立公園に隣接するバトゥ・ブンガンは特殊だといえるでしょう。というのも、この村のプナンほど日常的に観光客と接するプナンは他にないからです。現在バトゥ・ブンガンに設置されているPSCは、簡易診療所 *Klinik Kesehatan Taman Negara Mulu Baram* (写真②)、小学校 (primary school) があり、その奥に住居としてロングハウスが2棟 (写真①) と、そのほかに高床式の小屋が点在しています。小屋は、明日にでもバンドを組んで移動するのでは、と思うような簡素なものから、ASTRO (マレーシアの衛星放送) のアンテナが備え付けられた比較的立派なものまであります。

●エコ・ツーリズムの中のプナン

グヌン・ムル国立公園における最も一般的なツアー¹⁴では、ボートでクリアウォーターケープ Clearwater Cave とウィンドケープ Wind Cave を訪れる前に、必ずバトゥ・ブンガンで午前中に開かれているプナンのマーケットに立ち寄ることになっています。マーケットが開かれるのは、観光客の便宜を図って、メリナウ川沿いのボート乗り場のすぐ側で、ロングハウスや小屋はさらにその奥に位置します。このマーケットで売られているものは、プナンが得意とする籐細工のプレスレットやマットレス、バックなどをはじめ、口琴や鼻笛などがほとんどで、観光客たちはガイドに通訳してもらいながら値段交渉をします。プレスレット一つ 2~3 リンギが相場で、そのどれもがバトゥ・ブンガンに住むプナンの人々が作った品物だと思います。ツアーの行程上、このあと2つの洞窟探検を控えているためか、売れるものはバックかアクセサリーなどの小物類くらいで、マットレスを購入した観光客と出会うことはありませんでした。

このマーケットは、いわゆる「東南アジアの賑やかな」マーケットのイメージとは一線を画しており、売り手 (プナン) は店先に棒立ちで無表情のまま、観光客の質問に対してガイドを通して返事をする程度です。ここにブラワンとの大きな違いがあります。観光は必ず他者との社会的関係において成り立つものであり、そこには当然、ホスピタリティーや社交性といった要素が重要となります。ムル国立公園のエコ・ツーリズムにたくましくあやかりとうとするブラワ

¹⁴ 詳しくは、『ウータン・森の通信』73, pp.16-17 をご覧ください。

ンとは対照的に、プナンのエコ・ツーリズムへのかかわり方は極端なまでに消極的なのです。ですが、このことから安易にプナンが他民族と接触しない孤立社会に生きていたと考えるのは大きな間違いです。プナンは決して孤立部族 isolated ではありません¹⁵。

では、このプナンのエコ・ツーリズムへの消極性は、「民族の気質」という曖昧な語りで片付けてよいのでしょうか。そうではありません。「公共サービス」がプナンにもたらすとされる「発展」、そしてエコ・ツーリズムがもたらす経済的恩恵といった言説からは、プナンの人々の生活要求が完全に抜け落ちているのです。この現実と建前の齟齬こそ、国立公園化（観光化）と「公共サービス」のもとにあるバトゥ・ブンガンの実際を理解するのに考察されなければならない部分でしょう。こんにち、観光客がムルで出会うプナンの生活は「人類の原初の姿をのこしているものではなく、生業経済人との交渉の中で多くの変化を経てきたあとのもの」¹⁶であることは言うまでもありません。プナンが観光客に対して無愛想であることを「孤立部族」的に表象することは、プナンの生活様式とその生活要求を無視した、同時代に生きる人としてのプナンの存在自体を隠滅しかねない危険な語りと言えるでしょう。

グスン・ムル地域のプナンは、地域の森林を国立公園に変える政府の計画を快く思っていないでした。それは、国立公園への指定は領域内での食料調達、林産物採取、固有の生活様式の維持を不可能にしてしまうからです¹⁷。また、「この土地はプナンにとって最良の狩猟場であった」¹⁸ だけではなく、プナンはスケルトンケープ Skeleton Cave¹⁹ とディアケープを神聖な場所とみなしていたのです。いわばこの地域は、プナンにとっての「世界単位」といえましょう。

「世界単位」とは、「そこでは人々が同じ価値観を共有しているような範囲」、あるいは「人々がそこに最も強い帰属意識を持つような範囲」、つまり「そこにある生態、文化、社会が歴史的展開の中で相互浸透しあって作りあげた一つの纏まりのある世界」のことをいいます²¹。その「世界単位」が森林伐採によって脅かされ、国立公園化と「公共サービス」により収奪されたのです。そして、近隣ダヤクとの交易関係²² とはまったく異なる「エコ・ツーリズム」の世界

¹⁵ プナンは隣接する焼畑民族（ダヤク）と沈香やツバメの巢などの交易により経済的に依存しあっており、また文化的にも慣習や言語など相当の類似性を持っていることが研究によりすでに明らかになっています。たとえば、①井上真，1991『熱帯雨林の生活 ボルネオの焼畑民とともに』，築地書館、②井上，前掲（脚注6）、③山田勇，1996『バリト川流域の人々』，山田勇編『森と人の対話 熱帯からみる世界』，人文書院，pp.58-91、④金沢，前掲（脚注10）などがあります。

¹⁶ 川田順造，1997「いま、なぜ『開発と文化』なのか」，川田順造ほか編『いま、なぜ『開発と文化』なのか』，岩波書店，p.11。

¹⁷ ホン、イブリン，1989『サラワクの先住民 一消えゆく森に生きる』（北井一・原後雄太訳），法政大学出版局，pp.91-92。

¹⁸ 金沢，前掲（脚注10），p.91。

¹⁹ 公園本部からディアケープまでの途中にある洞窟。ここで埋葬されたプナンの骨格が発見されたため、その名がつけました。

²⁰ Diamond, B. 1997, "Re: Who speaks for Mandalay?", *Washington Univ. in St. Louis Univ. Library*, <http://library.wustl.edu/~listmgr/devel-1/Jan1997/0392.html>.

²¹ 高谷好一，1998「自然共同体とエコロジー」，川田順造ほか編『地球の環境と開発』（岩波講座開発と文化5），岩波書店，p.183。高谷はさらに「世界単位」を3つの類型に分けられるとしています。それは「生態適応型の世界単位」、「大文明型の世界単位」、「ネットワーク型の世界単位」です。詳しくは高谷（前掲，pp.183-194）を参照してください。また、井上真，2003「揺れ動く住民参加の森林政策」，池谷和信編『地球環境問題の人類学』，世界思想社，p.142の脚注2に「世界単位」についてわかりやすくまとめて説明されています。

²² 脚注16をご覧ください。

に組み込まれることとなりました。しかし、バトゥ・ブンガンのブナンたちはこの状況にただ沈黙を守り続けているわけではありません。国立公園という「生活の場」の国有化に反発し、「公共サービス」として立てられたロングハウスを焼くなどして、自らの主張をしているのです²³。

ただ、このことを NGO などの「善意のよそ者」が一面的に「弱者の悲痛な叫び」として外部に向けて語ること、すなわちブナンの声を代弁することとなるのかといえ、それは甚だ疑問です。一連の「公共サービス」はブナンの生活様式を遊動から定住へ促し、それにより伐採や開発（バトゥ・ブンガンの場合、観光開発も含む）の円滑化を図るものであると同時に、子供たちの学校教育や治療のための診療所についてはブナン自身、歓迎している²⁴ という事実もまた重要です。また、当該地域住民の間でも開発を享受しようとする者と反対する者の姿勢や思惑、その背景、立場は決して一枚岩ではありません。地域社会から開発をとらえるということは、開発が併せ持つこうした両義性を無視して都合のいい言説のみ強調することではなく、相対的に当該地域住民の生活様式に根ざした要求を知ることでないでしょうか。

欧米エコロジー運動の鍵概念ともいえる「原生自然 wilderness」は無主地理論²⁵ を引きずったものであり²⁶、植民地時代の宗主国から輸入された「国立公園」という西洋近代的装置は、その「原生自然」を「保存 preserve」しようとするものです。それゆえ、この理念にもとづいた「自然保護」には本来その地域・土地の生活者への配慮はなく、ときとして人々の生活そのものが否定され不可視な存在としてしまいます。「生物多様性」と「地域住民」を二項対立的軸においた議論や研究、そしてそれらをもとになされる施策や開発が本当に地域住民に「発展」をもたらすものなのか、地域レベルで問い直される必要があります。

それでは、2005 年もよろしくお付き合いください。

■前号掲載記事の訂正■


- ・ p.13, 【世界自然遺産登録基準】2, 5 行目
「…沿岸・海洋性体系」 → 「…沿岸・海洋生態系」
- ・ p.14, 脚注 5, 11 行目
「中日新聞 2004 年 9 月 10 日付」 → 「中日新聞 2004 年 9 月 3 日付（朝刊）, p.33」

²³ 山田勇, 2002 「エコツーリズムと生態資源」, 『科学』72 (7), p.692。

²⁴ 金沢, 前掲 (脚注 10)。

²⁵ 無主地 terra nullius 理論とは、「先住民族の土地を一面的に領有化するにあたって植民地国家が採用した法的虚構」であり、この「無主地」の観念は植民者が到来した時点で、その土地が所有者のない土地であったという考え方をいいます。この考え方は、植民者たちはその土地の先住者に実際に遭遇したのだが、「彼らが尊重するに足る土地所有制度を持っていなかった、という文化的優越意識にもとづく判定を意味する」ものです (①細川弘明, 1998 「エコロジストの聖者か、マキャベリストとの同床異夢か—先住民族と環境保全の切り結ぶところ—」, 『現代思想』26 (6), p.263、②細川弘明, 1994 「アボリジニーの先住権をめぐる新たな状況—マボ判決、先住権原法、そして人類学者の役割」, 『民博通信』65, p.44 参照)。

²⁶ 細川, 前掲 (脚注 27, ①), p.261。


 WATANABE no ombori kara...

<お便りから> (敬称略)

- ☆我が家は地震の被害はほとんどありませんでした。 1/6 (魚沼市・市井晴也)
- ☆ [時事川柳] 「新世紀世界はすでに世紀末」「九条より政府を守る最高裁」
 「人殺しさせないゲノムなきものか」「アメリカが世界のガンとなる世紀」
 「世襲と独裁の弊害北朝鮮」「子孫には残せ自然と第九条」他 1/6 (北阪英一)
- ☆アジアもアマゾンも大変ですが、私達もジャングルが残りますよう頑張ります。 1/27 (南研子)

<会費、カンパを頂いた方々> (2004年12月26日~2005年3月4日) (敬称略)

池田光司 市井晴也 伊藤哲男 伊東万千子 井下祥子 上田真弓 薄井久美子 馬橋憲男
 春日美恵子 庚由美 北阪英一 北山康子 木村久吉 下山久美子 恒成和子 中村義明 西岡
 良夫 畑健次郎 平野誠 福島在行 藤村はるえ 細川弘明 三国千秋(地球の友・金沢) 南研子
 山田光一 吉田健司・千里 渡邊晋

(ありがとうございました)

【お願い】 ワタンの活動は皆様の会費やカンパによってまかえられております。今年も
 どうぞ会費の納入よろしくお願いいいたします。(スタッフ一同)

2004年度決算

収入		支出	
繰越金(切手カンパ4万円	281,370	会報製作費	213,150
会費	290,000	送料(切手カンパ4万円含む)	187,600
カンパ	320,000	事務所家賃	144,000
物品販売	28,400	他団体への協賛金等	14,000
集会参加費	20,500	謝礼	7,000
その他	4,850	会場費	6,300
計	¥945,120	資料費	50,000
		交通費	50,000
		宿泊費	40,000
		その他	24,541
2005年度へ繰越	¥208,529	計	¥736,591

2004年度「森の救援基金」収支

収入		支出	
2003年繰越金	822,032	違法材海外調査費	150,000
カンパ	153,000	違法材海外調査宿泊費	6,000
計	¥975,032	計	¥156,000
2005年度へ繰越	¥819,032		

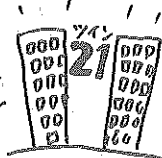
HUTAN ACTION SCHEDULE



アースデイ(地球の日)記念イベント!!

Earth day Osaka 2005

参加無料! 4月24日(日) 10:00^{am} ~ 4:00^{Pm}



【場所】OBP(大阪ビジネスパーク)ツイン21ギャラリー

JR・京阪:京橋駅より徒歩5分
地下鉄長堀鶴見緑地線:大阪ビジネスパーク駅より徒歩5分

【主催】アースデイ大阪【問い合わせ】06-6222-3263まで

《ウータン活動報告》

- 2004・12・12 ITTO (国際熱帯木材機関)へ配布用の『Stop Ramin Campaign in Japan』作成。
- 12・13-17 37回ITTO理事会、西岡が参加、『Stop Smuggling (密輸やめよ)』等を配布。
- 12・18 気候ネットワーク、「京都議定書へ」集会に参加
- 12・27 通信「ウータン74号」発送。
- 2005・1・11 ウータン事務局で冊子『Stop Smuggling』等を都道府県知事等に配布。
- 1・16 ウータン・ラミン調査会、合同会議で今年上半期予定計画。
- 1・27 05年「アースデイおおさか」第1回会議に参加、西岡。
- 2・3 関西NGO協議会のインドネシア沖地震会議、参加・西岡。
- 2・5 ウータン総会
- 2・9 05年「アースデイおおさか」第2回会議に参加、西岡。
- 2・16 「京都議定書発効記念パレード・NGO集会」に参加、西岡、奥村。
- 2・18 ウータン・ラミン調査会、合同会議。
- 3・13 アジアセンターで「インドネシア違法材問題」を講演、井下。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆

*冊子『Stop Smuggling』を作成しました。大半英語のラミン材問題の冊子ですが、在庫まだありますので、ご希望の方は西岡へ(Tel072-252-0505)。ウータン自費作成で、費用はカンパをお願いします。



ウータン・森と生活を考える会

【OFFICE】〒530-0015 大阪市北区中崎西1-6-36

サクラビル新館308

ホームページ

www.005.upp.so-net.ne.jp/ Tel.06-6372-1561
hutan/

【一部】300円 【年会費】4000円

【郵便振替】00930-4-3880

◎購読希望の方は郵便振替で申し込み下さるか、又事務所までご連絡下さい。

◎ウータン定例会は、毎月、第2、第4火曜日7:00pmより「関西市民連合」事務所にて行っております。